

令和 2 年 3 月 18 日

八戸市地域公共交通会議
会長 武山 泰 様

八戸市タクシー協会
会長 三浦 浩



生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について（申出）

標記事業計画について、八戸市地域公共交通会議設置要綱第 2 条の規定により、次のとおり申し出いたします。

1. 八戸市地域公共交通会議での協議を要する理由

国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業における補助制度を活用するにあたり、当該会議において標記計画の協議・合意を受ける必要があるため。

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和 年 月 日

(名称) 八戸市タクシー協会

(代表者名) 会長 三浦 浩 印

1. 生活交通改善事業計画の名称

八戸市福祉タクシー導入促進事業計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

タクシーは他の公共交通機関を利用することが困難な地区や時間帯をカバーでき、また 24 時間運行することが可能なことから、今後も地域の公共交通手段の一翼を担えるものと考えております。とくに高齢者や身体の不自由な方の社会参加を進める意味で、タクシーに求められる役割は高まる一方です。

また、市では、平成 28 年 3 月に策定した「八戸市地域公共交通網形成計画」において「快適に乗れる」環境改善戦略として、低床車両等導入プロジェクトの推進に取り組むこととしております。

このことから、福祉タクシー導入によりタクシー車両のバリアフリー化の普及を促進するとともに、高齢者、障がい者、車いす利用者、妊娠中の女性、子どもなどに対しての外出支援や社会的活動の参加を促進する事を目的とします。

また、福祉タクシーのうちユニバーサルデザインタクシーは観光等にも適している車両でありますので、観光客、ビジネス関係等様々な方への利便性向上を図る事を目的とします。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

現在、八戸市内のタクシー事業者で、協会加入車両台数が 475 台あり、うち、福祉タクシーは、回転シート装備車両 11 台 UDタクシー 12 台 ストレッチャー装備車両 7 台 スロープ装備車両 6 台 計 36 台 (7.6%) のみである。

令和 2 年度以降、今後の動向を踏まえ令和 5 年度までに、順次、121 台 (25.5%) 福祉タクシーへ切り替えることを目標とする。

(予定) 令和 2 年度：回転シート装備車両 15 台、UDタクシー 16 台・・・計 31 台

令和 3 年度：回転シート装備車両 15 台、UDタクシー 13 台・・・計 28 台

令和 4 年度：回転シート装備車両 16 台、UDタクシー 14 台・・・計 30 台

令和 5 年度：回転シート装備車両 16 台、UDタクシー 16 台・・・計 32 台 (計 121 台)

(想定) 令和 5 年度末の福祉タクシー車両台数 157 台 (33.1%)

(内訳)

年度	車両種別	台数	導入事業者	台数	
R2	回転シート装備車両	15	三八五交通株式会社	6	
			有限会社興産タクシー	1	
			八戸タクシー株式会社	2	
			有限会社大石タクシー	2	
			県南タクシー株式会社	1	
			マルイタクシー有限会社	2	
			ポストタクシー株式会社	1	
	ユニバーサルデザインタクシー車両	16	三八五交通株式会社	14	
			八戸タクシー株式会社	1	
			ポストタクシー株式会社	1	
	R3	回転シート装備車両	15	三八五交通株式会社	5
				有限会社興産タクシー	1
				八戸タクシー株式会社	3
有限会社大石タクシー				2	
県南タクシー株式会社				1	
マルイタクシー有限会社				2	
ポストタクシー株式会社				1	
ユニバーサルデザインタクシー車両		13	三八五交通株式会社	11	
			八戸タクシー株式会社	1	
			ポストタクシー株式会社	1	
R4		回転シート装備車両	16	三八五交通株式会社	6
				有限会社興産タクシー	1
				八戸タクシー株式会社	3
	有限会社大石タクシー			2	
	県南タクシー株式会社			1	
	マルイタクシー有限会社			2	
	ポストタクシー株式会社			1	
	ユニバーサルデザインタクシー車両	14	三八五交通株式会社	14	
	R5	回転シート装備車両	16	三八五交通株式会社	6
				有限会社興産タクシー	1
				八戸タクシー株式会社	3
				有限会社大石タクシー	2
				県南タクシー株式会社	1
マルイタクシー有限会社				2	
ポストタクシー株式会社				1	
ユニバーサルデザインタクシー車両		16	三八五交通株式会社	14	
			八戸タクシー株式会社	1	
			ポストタクシー株式会社	1	

年度	車両種別	台数	導入事業者	台数
小計	回転シート装備車両	62	三八五交通株式会社	23
			有限会社興産タクシー	4
			八戸タクシー株式会社	11
			有限会社大石タクシー	8
			県南タクシー株式会社	4
			マルイタクシー有限会社	8
			ポストタクシー株式会社	4
	ユニバーサルデザインタクシー車両	59	三八五交通株式会社	53
			八戸タクシー株式会社	3
			ポストタクシー株式会社	3
合計		121		

(2) 事業の効果

福祉タクシーの導入により、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、妊娠中の女性、子どもなどを
含め誰もが利用しやすい移動手段の選択肢の一つとして、また、移動への負担が軽減されること
も見込まれます。また、高齢者など様々な方の社会的活動の参加の促進が期待できます。

また、福祉タクシーは高齢者やお体の不自由な方ばかりではなく、観光等にも適している車両
となっているため、観光客、ビジネス関係等の利用者の増加と利便性向上も期待できます。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

(内容) ※具体的に記載すること。

令和2年度：回転シート装備車両の導入（6台）・・三八五交通株式会社
 回転シート装備車両の導入（1台）・・有限会社興産タクシー
 回転シート装備車両の導入（2台）・・八戸タクシー株式会社
 回転シート装備車両の導入（2台）・・有限会社大石タクシー
 回転シート装備車両の導入（1台）・・県南タクシー株式会社
 回転シート装備車両の導入（2台）・・マルイタクシー有限会社
 回転シート装備車両の導入（1台）・・ポストタクシー株式会社
 ユニバーサルデザインタクシー車両の導入（14台）・・三八五交通株式会社
 ユニバーサルデザインタクシー車両の導入（1台）・・八戸タクシー株式会社
 ユニバーサルデザインタクシー車両の導入（1台）・・ポストタクシー株式会社

(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)
 法人、個人全事業者が適用：身体・知的 各1割引（精神については検討予定）

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和2年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 導入事業	(回転シート装備車両) 15台 33,000千円	9,000千円	千円	千円	24,000千円
	100%	27.3%	%	%	72.7%
	(UDタクシー車両) 16台 54,400千円	9,600千円	千円	千円	44,800千円
	100%	17.6%	%	%	82.4%

令和3年度（翌年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 導入事業	(回転シート装備車両) 15台 33,000千円	9,000千円	千円	千円	24,000千円
	100%	27.3%	%	%	72.7%
	(UDタクシー車両) 13台 44,200千円	7,800千円	千円	千円	36,400千円
	100%	17.6%	%	%	82.4%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	4月 9月 12月 3月			
福祉タクシー 導入事業	回転シート装備 15台 UDタクシー 16台 ● 6月 ———● 3月31日完了	回転シート装備 15台 UDタクシー 13台 ● 6月 ———● 3月31日完了	回転シート装備 16台 UDタクシー 14台 ● 6月 ———● 3月31日完了	回転シート装備 16台 UDタクシー 16台 ● 6月 ———● 3月31日完了

7. 協議会の開催状況と主な議論

令和2年3月27日：八戸市地域公共交通会議で事業内容について協議
(協議が調った日：令和 年 月 日)

8. 利用者等の意見の反映

9. 協議会メンバーの構成員	
会長	八戸工業大学 教授 武山 泰
国土交通省	東北運輸局 青森運輸支局 首席運輸企画専門官 長内 誠 青森河川国道事務所 八戸国道出張所長 田中 慶裕
関係都道府県	青森県 三八地域県民局 地域整備部 道路施設課長 鈴木 孝
関係市区町村	八戸市 南郷事務所 所長 畑内 俊一 八戸市 都市整備部 次長兼都市政策課長 畠山 智 八戸市 建設部 道路維持課長 佐々木 益澄
交通事業者・交通施設管理者等	八戸市 交通部 次長兼運輸管理課長 小橋 和志 岩手県北自動車株式会社 南部支社 乗合部長 佐藤 欽一 十和田観光電鉄株式会社 運輸事業部次長 佐藤 美仁 公益社団法人 青森県バス協会 専務理事 池田 守 八戸市タクシー協会 事務局長 佐藤 順一 東日本旅客鉄道株式会社 営業総括助役 夏坂 満 青い森鉄道株式会社 企画営業部 営業課長 山田 恭輔 青森県 八戸警察署 交通官 楠美 茂樹
その他協議会が必要と認める者	八戸市老人クラブ連合会 会長 松崎 徹 八戸市社会福祉協議会 総務課長 間山 路代 青森県交通運輸産業労働組合協議会 南部バス労働組合 執行委員長 間山 正茂
公募による選定	一般公募 兵藤 弘純 一般公募 福田 匡彦
地域公共交通アドバイザー	福島大学 准教授 吉田 樹

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 八戸市大字十八日町三番地

(所 属) 八戸市タクシー協会

(氏 名) 佐藤 順一

(電 話) 0178-22-1184

(e-mail) satou-h-taxi@ymail.plala.or.jp